



来年度の集団資源回収の団体登録を受け付け

小中学校PTAや子ども会などを行う古紙や古着などの資源回収には、回収量に応じた奨励金を交付しています。

この制度を利用するには、年度ごとに団体登録が必要で、来年度、資源回収事業を予定している団体は、環境課が各振興事務所へ、登録の手続きを行ってください。

本年度に資源回収を実施した団体で、実績報告書が未提出の場合は、奨励金の支払いができません。事業実施後は、速やかに報告書の提出をお願いします。

補助額 古紙や古着の回収量1kg当たり5円

※本年度の実績報告書は、3月26日(月)までに提出ください

ステーションの管理資材を支給しています

環境課では、地域で管理していたらいてるごみステーションの管理資材を支給しています。他にも、啓発看板も



▲支給している資材

ステーションに事業系ごみは出せません

事業系ごみは、地域のごみステーションに出すことはできません。事業系ごみ(事業系一般廃棄物)とは、事業活動に伴って小売店や喫茶店などの店舗や会社、工場、事務所などから発生する産業廃棄物以外のごみのことです。

事業者が自ら、エコセンタ―恵那か恵南クリーンセンタ―あおぞらへ直接持ち込むか、市の許可業者へ収集を依頼してください。

山岡健康増進センター

TEL5614066

体リフレッシュヨガ教室

□とき 4月3日、17日、24日、5月15日、22日、29日(火曜日)午後1時半～3時、4月12日、5月10日(木曜日)午前10時半～正午(全8回)

□定員 20人
□持ち物 タオル、飲み物
□講師 鶴飼千代さん
□料金 4000円

水中運動教室(火曜日昼)

□とき 4月3日～5月29日(5月1日を除く毎週火曜日)午後1時半～2時(全8回)

□定員 20人
□持ち物 水着、スイミングキャップ
□講師 施設職員
□料金 無料

スッキリダイエット教室

□とき 4月4日、18日、5月9日、23日(水曜日)午後7時～7時40分(全4回)

□定員 20人
□持ち物 靴、タオル
□講師 笹木美穂さん
□料金 2000円

水中運動教室(水曜日昼)

□とき 4月4日～5月30日(毎週水曜日)①午後1時



▲体の痛みを和らげる「体リフレッシュヨガ」

体リフレッシュヨガ

□とき ①4月4日～5月30日(毎週水曜日)午後7時50分～8時40分(全9回)

□定員 各25人
□持ち物 水着、スイミングキャップ
□講師 施設職員
□料金 無料

アクアピクス教室

□とき ①4月4日～5月30日(毎週水曜日)午後7時50分～8時40分(全9回)

□定員 各20人
□持ち物 水着、スイミングキャップ
□講師 ①笹木美穂さん ②河村友美さん
□料金 ①4500円 ②4000円

4月の不燃・資源ごみ収集日【4月は廃蛍光管も収集】

町名	地区	収集日	町名	地区	収集日
大井町	1・14区(正家後田含む)	2日(月)	岩村町	新市場、日の出町、日の出三、殿町	2日(月)
	2・4区	3日(火)		西町、新町、朝日町、石畑、大根洞、一色、緑ヶ丘	2日(月)
	3・13区	4日(水)		本町、柳町、新道、江戸町	3日(火)
	5・6区	5日(木)		領家、山上、大通寺、1～3区、上平、さつきヶ丘、八本木住宅、菅沼	4日(水)
	7・8区	6日(金)		4～8区、旭丘、百合ヶ丘、下本郷	5日(木)
	9・10区	9日(月)		原、田代	6日(金)
	11・12区	9日(月)		上手向	9日(月)
長島町	中野(永田川東)	10日(火)	山岡町	下手向、釜屋	10日(火)
	中野(永田川西)	11日(水)		山田	11日(水)
	正家(後田を除く)	12日(木)		田沢、久保原	12日(木)
	大洞地区	13日(金)		市場町、宮町、本町、常盤町	13日(金)
	永田	16日(月)		東山町、雇用促進住宅、友愛	16日(月)
久須見	17日(火)	明智町	新井町、駅前町、滝坂住宅	17日(火)	
武並町	18日(水)		新町、徳間町、向町、東町	18日(水)	
東野	20日(金)		上・下柏尾、岩竹、安主、土助、才坂、上・下田良子、大栗、上田、阿妻	19日(木)	
三郷町	23日(月)		的場町、片平町、峰山、中切、高波、馬木、小杉、落倉	20日(金)	
笠置町	25日(水)		門野、杉平、杉平2区、野志、大舟、小泉、吉良見	23日(月)	
中野方町	26日(木)		藤内、嵐、馬坂	24日(火)	
飯地町	27日(金)		串原	中沢	20日(金)
		全域(中沢を除く)		24日(火)	
		上矢作町	大馬渡	20日(金)	
			小笹原、島、達原、横道、飯田洞	25日(水)	
			本郷、木の実	26日(木)	
			漆原(大馬渡を除く)、下、小田子	27日(金)	

【4月の食用廃油(使用済みてんぷら油)の回収】

□とき 4月14日(出)～16日(月)

□注意 収集するものは食用廃油に限ります。廃油を入れたペットボトルなどの容器は、必ず持ち帰ってください。



日曜日サイクル広場は終了

日曜日サイクル広場は、3月18日(日)の開催が最後です。4月からは、3Rを推進する拠点「ふれあいエコプラザ(長島町)」へ、資源ごみなどはお持ちください。今まで、ご利用いただきありがとうございました。

地域包括です

地域包括支援センター TEL26-2711(内線126)

成年後見制度を知っていますか

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方が不利益を被らないよう家庭裁判所に申し立て、その方を支援する後見人などを選び、法的に支援する制度です。皆さんの周りで「認知症の独り暮らしの高齢者が、悪質な訪問販売員にだまされて高額な健康用品を購入してしまった」「知的障がいのある子の両親が亡くなった後、誰に財産の相続や生活のことを任せればいいのか分からな」という話を耳にしたことはありませんか。このような場合、成年後見制度を利用することで対応できることがあります。

基本チェックをしよう

基本チェックは、自分では気付かない老化のサインを早めに見出すために行います。対象者には、3月下旬にチェックリストを送付いたします。チェックリストが届いた方は、記入の上、返信してください。

高齢者が、心身の機能を低下させる原因は、身の回りのことや家事、外出をしなくなることにあります。現在の心身機能をできるだけ落とさないよう、自分の状態をよく知り、予防に取り組むことが大切です。

□対象 6月1日現在、76歳以上の介護保険が未認定の方で、昨年、実施した「いきいきとくらすための高齢者実態把握調査」が未回答の方

あなたの不安を安心に変える『地域包括支援センター』です。

